








令和4年 **1**月の**優しさ**通信

目次

- (1)  ヤングケアラー「17人に1人」 相談体制の整備急務
- (2)  増える保育事故 対策急務
- (3)  成年後見制度 期間・範囲 柔軟に 厚労省見直し
- (4)  保育所 地方で空き増加 新規利用 初の前年割れ
- (5)  子育てしやすい街、関西も奮闘
- (6)  1人で4人介護 可能に 生産性向上へ規制緩和
- (7)  危険な通学路 7万か所 政府、千葉事故受け点検

♥ 今月の福祉用具－コミュニケーション関連用具

視覚障がい者のための福祉用具 歩行用具関係

- (1)  ヤングケアラー「17人に1人」

相談体制の整備急務

大阪府立高生対象に実態調査

◆ 家族の介護や世話を担う子ども「ヤングケアラー」を巡り、全日制の大阪府立高校に通う生徒を対象にした調査

*17人に1人にあたる5.7%が「世話をしている家族がいる」と回答。

*ヤングケアラーは、障がいや病気のある家族の世話を日常的にしている18歳未満の子供。

・学習時間の確保が難しく、周囲から孤立しやすいとされ、行政などによる支援が十分に行き届かないことが懸念されています。

*「世話をしている家族がいる」と答えた生徒は5.7%。

・そのうち世話などの頻度が「ほぼ毎日」が37%、「週に3~5日」が11%。

・ケアの対象（複数回答）は兄弟姉妹が41%と最多で、父母28%、祖父母15%の順。

・家族の世話について相談したことがない生徒は5割を上回りました。

必要な支援では、「進路や就職など将来の相談」が17%で最多。

*定時制や通信制の府立高校では25.5%の生徒が「世話をしている家族がいる」と回答。

*2020年度に中学2年生と高校2年生を対象に国として初めての実態調査を実施。

・高校2年生ではケアをしている家族がいるのは全日制が4.1%、定時制が8.5%。

(2021年12月1日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 増える保育事故 対策急務

児童の重大事例 昨年 2000 件超え 研修充実へ業務効率化

*児童が大けがを負ったり死亡したりした事故は2020年に2015年に上り、過去最多を更新。

- ・うち死亡は5件、意識不明となったのは14件。
- ・事故件数は2015年(627件)と比べ3倍超。

*2021年4月時点で全国の保育施設は約3.8万か所で、2015年に比べ約1万か所増。

*84%の施設がヒヤリハットの報告書を作成し研修に活用。

- ・報告書を作成していない施設は8%。

*厚労省も2020年度からは自治体が開く研修のオンライン化への補助を始めました。

(2021年12月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(3) 成年後見制度 期間・範囲 柔軟に 厚労省見直し

*厚生労働省は成年後見制度で、本人が亡くなるまで基本は利用を中断できない現行の仕組みを改め、必要な期間や事柄に絞って柔軟に使えるように検討。

*成年後見制度は、知的障害や認知症を持つ人の財産管理や福祉サービスの契約などを支援。

- ・利用者の判断能力が低い順に後見、保佐、補助の3種類があります。

*本人の家庭環境など、状況の変化に応じて支援内容を変更したり終了したりできるようにする方向です。

(2021年12月16日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4) 保育所 地方で空き増加 新規利用 初の前年割れ

2021年 都市部は需要高止まり

* 保育所の供給過剰が今後強まる兆しが出ています。

* 2021年の0歳児の新規利用数は、比較可能な2016年以降で初の前年割れ。

* 地方圏で定員の空きが増えている半面、大都市部は利用ニーズが引き続き高くなっています。

* 0歳児を含むすべての年代で見ても、定員の空は増えています。

・ 2021年の利用児童は市区平均で9395人と0.3%減ったのに対し、定員は10,372人と3%増加。

* 地域間の需給ミスマッチを改善するには、保育士ら人材の流動性を高めるなど、自治体の枠を超えた対応が必要です。

(2021年12月18日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(5) 子育てしやすい街、関西も奮闘

堺、公有資産に小規模保育 京都、待機児童ゼロ8年

* 2021年4月時点で待機児童ゼロを新たに達成したのは大阪府の堺市と東大阪市。

* 堺市は保育施設の入りやすさに加え、子育て支援の内容やサービスの手厚さなども対象に分析・採点したところ、関西の首位、全国でも8位。

・ 事業者の公募で未利用の公有資産に保育施設を整備する取り組みで2019年に府営住宅の空き部屋を使った小規模保育を始めて開設。以降も公園や小学校の敷地の一部などを活用。

・ 単身者向けを除く総戸数100戸以上のマンションについて、開発事業者の届け出をもとに堺市が保育施設の整備が必要と判断すれば、事前協議を通じて事業者へ施設整備を要請。堺市も補助制度などで支援。

* 認可外や病児保育を含めた保育施設の入りやすさでみると、関西トップの評価となったのは奈良市。

* 京都市は2021年4月時点で8年連続の待機児童ゼロを達成。

・ 原動力となっているのが保育施設の利用を申し込んだ全世帯を対象に実施している入所相談。政令市では全国唯一。

*関西の主要 22 市では、7 割を超す 16 の自治体が情報発信のためのアプリを導入。

*少子化に歯止めのかからない状況は、関西でも多くの自治体が直面しています。

(2021 年 12 月 18 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(6)  **1 人で 4 人介護 可能に 生産性向上へ規制緩和**
政府検討 見守りに I T 活用

*政府は、介護施設の入所者 3 人につき少なくとも 1 人の職員を配置する現行の基準を見直し、1 人で 4 人に対応できるようにする案を軸に調整。

*介護人材は 2023 年度に 22 万人、2040 年度には 69 万人が足りなくなります。

*まず有料老人ホームを対象に規制緩和を検討。

*緩和の条件として、業務の効率化と質の維持を両立させる計画を介護事業者が政府に示す案があります。

・外部機関による監査で安全性などを確保することも求めます。

*政府は先進的な取り組みをモデル事業として認め、効果があれば他の事業者に広げる手法で I T 活用を促します。

*特別養護老人ホーム（特養）は、個室と共有スペースを組み合わせた「ユニット型」と呼ぶ施設での収容基準の見直しを検討。

・1 つのユニット当たり 10 人程度としていましたが、より多くの人数を収容出来る案を議論。

*規制緩和を通じて生産性を高めることで、現場の業務の負担軽減や賃金増につなげる狙いがあります。

*少子高齢化により社会保障費は、国費ベースで 2021 年度に 40 兆円弱に膨らんでいます。

(2021 年 12 月 21 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(7) 危険な通学路 7万か所 政府、千葉事故受け点検

抜け道や住民の指摘抽出

*政府が全国の通学路を対象とする一斉点検を行った結果、約7万か所の危険箇所を確認。

*2016~2020年の5年間に、歩行中に交通事故に遭って死亡または重傷を負った小学生は2734人。

・「下校中」が約22%の614人と最も多く、「登校中」(294人)を含めると登下校中の被害が全体の3分の1を占めます。

*2012年の点検では約74,400箇所を超える危険箇所が確認され、2019年度末までに98%で歩道やガードレールの設置といった対策が進みました。

*今回の点検は、幹線道路の抜け道など速度が出やすい箇所や、大型車の侵入が多い箇所といった観点も考慮。

(2021年12月22日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



今月の福祉用具ーコミュニケーション関連用具

視覚障がい者のための福祉用具 歩行用具関係

●白杖 (盲人安全つえ)

*直杖、折り畳み式、伸縮式の3種類があります。

*単独で歩くことを目的に使う白杖は2歩先の路面を探索しながら歩くのでロングケーンと呼ばれ、十分な長さ(体型により異なります)のあるものを使用します。

*解除を受けるときに使用する目的の杖はIDケーンと呼ばれ、やや短い物を用います。

*白杖の材質はアルミ合金、炭素繊維(カーボン、グラファイトなど)、グラスファイバーの3種類が主流。

●電子機器

*超音波を利用したものが主流で、前方にある物体や障害物を検知するための機器。

*検知した情報は振動または音で知らされます。

*腰より高い位置にある物体を検知できますが、階段や下り段差などの落ち込みを発見することができないため、電子機器のみで歩くことは難しくなります。

*レーザーケーンは進行方向前方および下方へレーザーを照射して、障害物の

有無や路面の変化を検出します。価格は高くなります。

●視覚障がい者移動支援システム

- *情報の受信機および発信機としての役割をもつ携帯端末を使用します。
- *屋外の道路を移動する場合は、点字ブロックなどに埋め込まれた I Cチップの情報を白杖に埋め込まれたアンテナにより読み取り、送信機により携帯端末に送信します。
- *チップが埋め込まれた場所から外れずに移動することで、目的地まで確実に移動することを可能にすることです。
- *建物の入り口や信号機の位置など、特定の場所を検知するための装置として赤外線、F M電波が活用されます。
- *赤外線は設置してある受信機に向けて送信すると、音声や案内を受信機が発信します。
- *F M電波は受信機の近隣で送信機からすると受信機が受信して音声や案内を発信します。
- *携帯端末が受信機の働きをして、特定の場所の近くにくると案内を自動的に流すことも。
- *G P S と方位センサーを使い、電子地図や位置、方向の情報を得ることが可能に。

(参考：福祉住環境コーディネーターテキスト&福祉用具専門相談員研修用テキスト・介護用品カタログより)

